

## 「行財政改革に係る申入れ」に対する回答について

令和3年8月4日

浜田市行財政改革推進委員会資料

総務部 行財政改革推進課

自治区制度等行財政改革推進特別委員会からの申入れ (令和2年9月4日)	申入回答 (令和2年12月22日)	申入回答に対する特別委員会委員の意見等 (令和3年1月18日)
<p>1 浜田市の行政組織を活性化するために、昇進試験が実施されない現状にあっては、優秀な人材を確保するために職員採用の年齢制限を撤廃されたい。</p> <p>年齢制限の撤廃につきましては、一般事務員の社会人経験者枠や技術員など一部の職種において既に採用年齢の拡大を行っておりますが、全ての採用区分において年齢制限を撤廃することにつきましては、採用後の職員の育成等について課題があると考えております。引き続き、他市の取組事例なども参考に調査研究してまいります。</p> <p>職員採用は、全体の年齢構成なども考慮しながら行いますので、こうした状況も踏まえながら判断してまいりたいと考えております。まずは、特定の政策目的に対応するための専門知識や経験を有する職員が必要な場合などで、特定の部署・分野における任期付職員の採用において検討します。</p> <p>なお、昇進試験はありませんが、人事評価制度を活用し、昇進等の人事管理を適切に行ってまいります。</p>	<p>1 職員採用の年齢制限の撤廃について</p> <p>年齢制限の撤廃につきましては、一般事務員の社会人経験者枠や技術員など一部の職種において既に採用年齢の拡大を行っておりますが、全ての採用区分において年齢制限を撤廃することにつきましては、採用後の職員の育成等について課題があると考えております。引き続き、他市の取組事例なども参考に調査研究してまいります。</p> <p>職員採用は、全体の年齢構成なども考慮しながら行いますので、こうした状況も踏まえながら判断してまいりたいと考えております。まずは、特定の政策目的に対応するための専門知識や経験を有する職員が必要な場合などで、特定の部署・分野における任期付職員の採用において検討します。</p> <p>なお、昇進試験はありませんが、人事評価制度を活用し、昇進等の人事管理を適切に行ってまいります。</p>	<p>(三浦委員) 採用後の職員育成等について、どういう課題を持っているのか。全国の自治体でも年齢制限を撤廃している事例を研究するところもある。事例検討の状況をぜひお知らせいただきたい。</p> <p>(道下委員) 職員採用の件で、一旦民間企業に就職して周知した人が職員に採用されて、それを上手く活用するというか、すごくエネルギーがあると思うのだが、今の枠をもう少し広げていただきたいと常々思っていた。再度枠を広げるための戦略というか、考えの訂正を伺ってみたい。</p> <p>(串崎委員) 職員育成は大変大事なことだらうと感じている。学校は教頭試験・校長試験もある。これを見ると昇進試験はないと最後に書いてあるがここは重要だと思っているし、他市ではどのようなことをしているのかを感じた。</p> <p>(芦谷委員) 人口が減ってくると有利な人材を求めてUターンまで進めることが踏み込んで、もっと能動的に職員採用をして人を増やす、このような切り口がほしい。市役所の中だけの人材育成や発想の醸成ではなかなかうまくいかないので、外部からスーパーマン的な方、特異な技術、特殊な知見、このような人を求めてきて、とにかく市役所内を元気にする。加えて市の人口増につなげる。そのような、市職員を通じて市の元気をつくるようなことがほしい。</p> <p>(岡本委員) 年齢制限の撤廃については、私ももう少し明確なところがほしかった。私は技術員という視点でお話しするが、建築・土木がまずある中、これまで社会に出て途中から入られた方がおられた。特に昭和58年災害はそういう時期だった。その時の技術革新は行政内にあったのだろうと思う。これが徐々に世代交代すると、生え抜きの技術職となるとなかなかその技術はどうなのだろうと。最近少しいろいろなトラブルを聞く中、技術屋はもう少し勉強しないといけないのだろうという感想を持っている。やはり社会で経験された人を、年齢制限を撤廃する事によって入れる、その中の改革を図るというのが必要なのだろうと思っていたから、このたびの回答についても実現するとはなっているが、少し積極的に考えていくべきだろうし、やってほしい。技術屋がこの先足らないという話も聞いている。そうすると再任用だったり、年齢的にオーバーしている分については臨時職員という形も含め、一時的に入れ込むことで技術屋も技術的なものをレベルアップさせることは考えるべきだろうと思っている。そうしないと、これから浜田市はいろいろな計画をされている。管理する側には技術レベルが必要になるので、ぜひそれも考慮に入れながら、年齢オーバーの方の採用を考えていただきたい。申し入れをしておきたい。</p>

自治区制度等行財政改革推進特別委員会からの申入れ (令和2年9月4日)	申入回答 (令和2年12月22日)	申入回答に対する特別委員会委員の意見等 (令和3年1月18日)
<p>2 保育料無償化のために拡充された国の補助金によってもたらされた5,000万円（市の負担軽減分）は、出生数増加政策などの子育て支援の充実に予算配分されたい。</p>	<p>2 子育て支援の充実について</p> <p>当市最大の課題である少子化対策につながるよう保育料の無償化に伴い生じる財源を用いた新たな子育て支援策を検討しております。</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略に「出会い・結婚・出産・子育て」応援プログラムを追加施策として加え、特に子育てにつきましては、第3子に対する支援に重点を置き、様々な施策で出会いから子育てまでをトータル的にサポートできる体制を整えてまいります。</p>	<p>(三浦委員) 申し入れには、例えば18歳まで拡充するとか、保育料無償化の5千万円を補助金負担軽減分を出生数増加施策に充ててほしいとか、具体的に書いてあった部分もあったが、それに対する踏み込んだ答えがなかった。力のある回答がほしかった。</p> <p>(三浦委員) 保育料無償化に伴い生じる財源を用いて新たな子育て支援策を検討しているとある。申し入れにあった無償化によって負担軽減になった5千万円をまるまるここに充てるという意味なのか確認したい。</p> <p>(串崎委員) 最終的にはトータル的なサポートをできる体制を整えると書いてあるが、ここは本当に重要な部分だと思うが、どのような体制か踏み込んだ点がほしい。</p> <p>(村武委員) 第3子に対する支援に重点を置きと書いてあるが、これは支援金のことだと思う。子育てをトータル的にサポートすると書いてあるが、このところが全然見えてこないので、そのところが知りたい。</p> <p>(芦谷委員) トータル的にサポート体制をつくるとあるが、決してトータル的なサポートになっていない。市民に全体を示して、できれば市役所だけでなく市民の協力も得ながら若い人の定住、出会い、出産、子育てにつながるような、もっと市の姿勢が見えるようなものがほしい。</p> <p>(岡本委員) いろいろな政策をされる、こちらからも提案したし、そちらも考えておられるが、私が弱いと思っているのは出会いと結婚について。行政の軸足はどうもここにはないなと思っている。個人情報が一番メインになるのは十分理解するが、ここもやっていかないと少子化は止められない。このたびの回答についてはこのようなものだろうと思うが、今後は具体的にこういう政策を打っていくということは出していただきたい。</p>
<p>3 職員の時間外勤務手当の20%削減等の行財政改革を実行し、それによって捻出された財源により、児童医療費助成事業の対象者を高校3年生（18歳）まで拡大するなどの住民福祉の増進を図るための施策に取り組まれたい。</p>	<p>3 職員の時間外勤務手当の20%削減、児童医療費助成事業の拡大等について</p> <p>令和2年4月から職員1人あたりの時間外勤務数の上限を定め、この遵守に取り組んでおります。引き続き、行財政改革実施計画に掲げる時間外勤務の抑制について計画的に取り組んでまいります。</p> <p>また、児童医療費助成事業の対象者の拡大につきましては、少子化対策を検討する中で一体的に検討いたします。</p>	<p>(三浦委員) 2と同様、住民福祉の増進を図る施策に対し、具体的な回答がほしかった。(串崎委員) 上限を定めると対応策が書いてあるが、上限とはいくらかなのか、もう少し細かい説明を聞いてみたい。</p> <p>(村武委員) 時間外勤務手当のことだが、見ていると偏っているのではないかと。仕事量、分担が偏っているようを感じているので、そのところをきちんと見ていかないといけないのではないかと感じた。</p> <p>(芦谷委員) 職員の時間外の削減だが、このところあまりにも職員に負荷がかからないように、働き方改革も進めながら職員の元気をつくるという観点で、市長をして部課長をしてしっかり業務管理しながら、効率も上げ、時間外も減らしながら元気をつくるということだと思っている。</p>

自治区制度等行財政改革推進特別委員会からの申入れ (令和2年9月4日)	申入回答 (令和2年12月22日)	申入回答に対する特別委員会委員の意見等 (令和3年1月18日)
<p>4 人口減少と過疎化に直面する浜田市においては、市民が主役となつてまちづくりに参加し、役割を担い、地域の自治を推進することが求められている。よって、市は、地域のまちづくり、教育文化、安全安心、市民生活、保健福祉、環境、産業経済などの団体や組織を洗い出し、協働のまちづくり推進条例やコミュニティセンター設置条例などとのかかわりを明確にし、さらに、まちづくり推進委員会や自主防災組織など、地域間で不ぞろいの組織の解消と整理、新たな組織団体の設立を目標年次をもって計画的に対処されたい。また、地域での人材の発掘と育成に努められるとともに、職員の地域担当制を制度化し、地域住民とともに地域の計画策定やまちづくりに取り組むことを求める。</p>	<p>4 まちづくり組織の計画的な設立、職員の地域担当制の制度化について</p> <p>この度制定する協働のまちづくり推進条例において、市と市民、事業者、まちづくり活動団体などとの関わりを明確にしたところであり、この機会に改めて団体の洗い出しを行い、条例の趣旨や内容を広く正確にご理解いただくため、積極的に情報提供を行ってまいります。</p> <p>まちづくり推進委員会及び自主防災組織につきましては、第2次浜田市総合振興計画において、それぞれの組織率の向上を主要施策と位置づけ目標値を設定しております。現時点では目標値に達していない状況であり、引き続き全地域において組織化が進むよう、総合振興計画の後期計画においても数値目標を立て、まちづくり総合交付金制度や補助制度の活用と併せて働きかけを強化、支援していきたいと考えております。</p> <p>また、まちづくりセンターにおける人づくりの取組を通して、まちづくりに関わる人材の育成を図り、地区まちづくり推進委員会の設立や活動を支援してまいります。</p> <p>職員地域担当制につきましては、地域活動が主に夜間休日での対応となるため、その部分は職員の地域住民としての自発的地域貢献行動を促すものであり、新たな制度化は、現在は考えておりません。当面はコミュニティセンター化に伴い配置予定のまちづくりコーディネーターが中心となり、行政の各部署と連携を図りながら支援を行ってまいります。市職員が積極的に地域活動に参画するということは、当然のことと認識しており、職員の意識の醸成のための研修について進めてまいります。</p>	<p>(道下委員) まちづくり組織、周布地区のまちづくり推進委員会の立ち上げに向けて先般いろいろ説明を受けたのだが、もっとその地域に向いた、その地域が目指すのはこういう方向が一番よいと示すべきだろうし、こういふのだというきちんとしたマニュアルを持って来てほしい。その辺の説明を再度いただきたい。</p> <p>(串崎委員) 地域担当制ということだが、これは地域性が多分ある。ご存じのように限界集落も出でていて全然機能していないところもある。集落と集落の合併をするという話も出ているところがあることを考えると、集落について職員担当制はぜひ、弥栄の場合は重要だろうと。一度そういう担当制をされていたときもあるが、今はされてない。できる限り地域性を考えていただき、対応していただきたい。</p> <p>(村武委員) まちづくり組織についてだが、始まってみないとわからないが、職員の地域担当制もやはり検討しながら、すぐにはしなくてよいのかもしれないが、考えていく必要もあるのではないかと感じている。</p> <p>(芦谷委員) 公民館のコミュニティセンター化も含めて協働のまちづくり条例も含めて進めているが、まだまだ市役所内で終わっていて公民館や地域も含めて市民の腹入れに至っていない。もう少し強力、あるいは具体的な発信をしながら地域を、市民を元気にすることが必要だと思った。</p> <p>職員担当制については、この時代、兼業までも言われる時代である。従ってこれだけ最後に職員を研修するで終わっているのだが、職員を市民として、今まで市役所に通勤している中で例えば地域から市役所への連絡便、これだけでもよいと思う。何かの役を担って、自分は何々自治会の連絡便として市役所に行くと、そのようなことでもよいので、一定の地域での市民としての職員が役割を担いながら何かをする。こういうことがされれば、職員も現場に接するので現場で勉強になって、職員の資質向上にも必ずつながると思う。その辺は職員の意識醸成といったものに留まらず、もっと能動的に職員が地域の現場に出るようなことが必要だと思う。</p>

自治区制度等行財政改革推進特別委員会からの申入れ (令和2年9月4日)	申入回答 (令和2年12月22日)	申入回答に対する特別委員会委員の意見等 (令和3年1月18日)
<p>5 近年、公共サービスの民間解放・規制緩和が進み、民間によるサービス活動の領域が拡がっている。さらに、市民ニーズの多様化に伴う地方自治体業務の複雑化からも、民間の活力を導入する動きは高まる傾向にある。すなわち、民間企業、NPO、住民等と公共が連携・協働する、いわゆるPPP（Public Private Partnership：官民連携手法）を推進することによる新たな事業機会の創出や民間投資の喚起が期待されており、その導入の適性並びに手法を審査する仕組みを施策形成の過程に取り入れ、最も有効かつ効率的な公共サービスの形を検討するとともに、事業費の圧縮、財政支出の平準化並びに財政負担の削減に努められたい。</p>	<p>5 官民連携に向けた体制整備、効率的な公共サービスの提供による財政負担の削減等について</p> <p>官民連携につきましては、市内の複数の中小事業所が組合を設立して派遣事業を行い、国と市がその運営費の1/2を支援する「特定地域づくり事業」に取り組みます。この取組により、都会地からの移住者の増加と市内事業所の人材不足の緩和、若者等の地元での就職を推進してまいります。</p> <p>また、引き続き、指定管理者制度をはじめ施設運営の官民連携を推進し、効率的な公共サービスの提供による財政負担の削減に取り組んでまいります。</p>	<p>(三浦委員)官民連携の事例として特定地域づくり事業が挙げられているが、これは申し入れの意図とは少し違う回答かと思う。申し入れの中にはPPPの推進による民間投資の喚起といったことが触れられているが、そういう点についてきちんと回答がいただきたかった。</p> <p>(串崎委員)特定地域づくり事業のことがうたってある。これはいつからどのようにされるのか、内容的にはどうなのか、踏み込んだことが知りたい。</p> <p>(芦谷委員)事業によって1ターンが推進されるが、今の施策は、特定の分野・業務だけである。従って2の矢、3の矢を継ぎながら、もしこれがもっと成功するとすれば、幅広くこの事業をほかの業種・業界にも広げながら進めていく。そのためには市のしっかりした働きが必要である。</p>